画期間 興計

「第4次総合振興計画」を、 ために、これまでの経緯、計画の構成、期間、策定の流れなどの全体的な概要をお知らせします。 市では、今後のまちづくりの基本理念や将来像を掲げ、これを実現するための施策を定める 27年度までの3か年で策定します。今月は、よりよい計画づくり

画

の策定に向け

総合振興計画とは

計画です。 するための手段・プロセスを総合なまちづくりの方針やそれを実現 総合振興計画とは、 体系的に示す市の根幹となる 市の長期的

は義務付けがなくなりました。し の策定が義務付けられていました てすべての地方自治体に基本構想 で以上に高まっているといえます。 責任と判断で決定する」という地 かし、「地域のことは地域が自らの 振興計画の必要性は、むしろこれま 方分権の趣旨から考えれば、 これまでは、 地方分権の流れを受けて、現在 地方自治法によっ 総合

> げています 次の5つの重点的な取り組みを掲 健康で豊かな文化都市」を将来像 としてまちづくりを進めています 計画期間は、平成27年度までで、

【重点的な取り組み】

②快適でいつまでも住み続けたい ①地域で連携し支えあうまち まち

⑤産業が活性化し躍動するまち 4子どもが健やかに育つまち

第4次総合振興計画に向けて

済情勢を前提として策定すること までのように右肩上がりの社会経 では、こうした情勢の変化を的確 ができなくなりました。この計画

す

平成13年に策定したもので、 「緑と

③誰もが生き生きと暮らせるまち

少社会が現実のものとなり、これ 第4次総合振興計画は、 人口減

指します

計画の構成と内容

【基本構想】

でしたが、第4次総合振興計画で第3次総合振興計画までは15か年 基本的な方向を示したものです 像とこれを実現するための施策の の10か年とします は平成28年度から平成37年度まで 長期的な展望に立っ た市の将来

【基本計画】

るまちづくりの方向性を示し、真 にとらえ、新たな時代に対応でき に住民福祉の増進を図ることを目

層で構成されます。 総合振興計画は、次のような階

施する施策の体系とその内容を示 したもので、計画期間は5か年で 基本構想をもとに分野ごとに実

【狭山市における総合振興計画の構成と経緯】					
	第1次	第2次	第3次	第4次	
基本構想	·計画期間 昭和45年~ 60年	·計画期間 昭和61年~ 平成12年	•計画期間 平成13年~ 27年	・計画期間 平成28年~37年・将来像 緑と健康で豊かな文化都市	
基本計画	・将来像 緑と豊かな 文化都市	・将来像 緑と健康で 豊かな文化 都市	・将来像 緑と健康で 豊かな文化 都市	前期 後期 平成28年~32年 平成33年~37年 ◆ 毎年度、向こう 3年間の計画を ◆ 見直す	

現在の総合振興計画の柱

現在の第3次総合振興計画は

さやま・2015年ブラン

【現在の総合振興計画】

まちづくり市民提案を募集

内線7

3 2

協力をお願いします。

問合せ政策企画課

す。依頼文が届いた場合は、ぜひご

トなどを実施してまいりま

に、無作為抽出による市民意識ア

市では今後、計画の策定のため

調査などにご協力を

少子高齢化、人口減少、ライフスタイルの多様 化など、私たちを取り巻く環境は急激に変化し ています。市民、団体、事業者、行政などさまざま な主体がそれぞれの役割と責任を自覚し、その 特性を生かしながら、目的を共有し、ともに市民 福祉の向上を図っていく協働によるまちづくり の重要性が高まっています。

市では、第4次総合振興計画の策定にあたり、皆 さんからのまちづくりの提案を募集しています。 応募期限1月31日(金)

提案内容第4次狭山市総合振興計画の計画期間 を念頭においたまちづくりについての提案 テーマ①環境共生 ②健康・福祉 ③都市基盤

④産業·経済 ⑤教育·文化 ⑥生活·安全 (7)行財政運営

提案方法提案書(政策企画課、各地区センターに 用意。ホームページからもダウンロード可)を 郵送、FAXまたは電子メールで政策企画課へ (〒350-1380 入間川1-23-5 🚾2954-6262)

【計画策定の流れ】

基本構想

基本計画

実施計画

【計画構成のイメージ】

で実施する事業を具体的に示した

基本計画をもとに向こう3か年

もので、毎年度見直しを図ります。

【実施計画】

	市民参加の流れ	全体の流れ
平成25年度	○ふれあい市民懇話会の開催 ○市民意識調査の実施 ○まちづくり市民提案の募集	○現状・課題の把握 ○第3次総合振興計画の評価 → 調査報告書作成 →
平成26年度	○市民会議の開催 ○ふれあい市民懇話会の開催 [®]	○基本構想の策定作業 ⇒ 基本構想検討素案の作成 ○前期基本計画の策定作業 ⇒
平成27年度	○ふれあい市民懇話会の開催 ○パブリックコメントの実施 = ○振興計画審議会への諮問・← 答申 =	前期基本計画検討素案の作成 ⇒ 基本構想・前期基本計画 素案の作成 ⇒ 基本構想・前期基本計画 素 の作成 ○ 市議会への提案・説明 ⇒ 高議決